

センターニュース



No.283



公益社団法人目黒区シルバー人材センター
本部/〒153-0063 目黒区目黒 1-25-26 (田道ふれあい館)
分室/〒152-0002 目黒区目黒本町 2-1-20 (南部地区センター)
ホームページ <https://meguro-sc.or.jp>

令和7年1月1日号

TEL.3793-0181 FAX.3793-0588
TEL.5721-2593 FAX.5721-2594



■ 同時配付物 ①シルバーめぐろ 291号 (令和7年1月号)

◎12/28(土)から1/5(日)まで、事務局は年末年始の休業となります

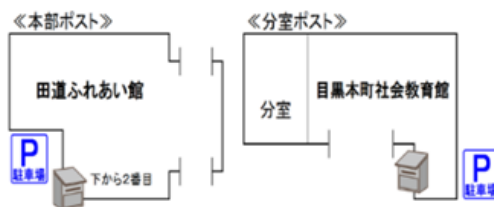
会員数	1,181	名
男性	674	名
女性	507	名
(令和6年12月25日現在)		

◆ 新会員紹介 ◆ 令和6年12月25日承認 (4名) *敬称略

【退会者】 令和6年11月27日～令和6年12月24日退会 (8名) *敬称略

今月の配分金の支払日:1月15日(水)

12月分の就業報告書は、1月6日(月)までに事務局(本部または分室)に必ず提出して下さい。事務局の窓口が開いていない土日祝日は、郵便ポストへ直接投函、もしくは郵送(期日必着)をお願いします。年末年始となりますので、期日までの提出にご協力をお願いいたします。



2月の「メグちゃんテイ(道路清掃活動)」



日	毎月	時間	地域
2月1日(土)	(毎月1日)	8:30~	田道、不動、原町、碑・大岡山東、自由が丘
2月1日(土)	(毎月第1土曜)	8:30~	八雲
2月2日(日)	(毎月第1日曜)	8:30~	駒場、中目黒、下目黒、上目黒、油面西、油面東 五本木、鷹番、月光原、向原、中根、大岡山西、東根
2月7日(金)	(毎月7日)	8:30~	菅刈・東山
2月9日(日)	(毎月第2日曜)	8:30~	烏森

* 他地域班での参加を希望する方は、直接集合場所へ行き、参加した班の班長へ会員番号、氏名(フルネーム)、所属地域班を伝えてください。そして、ご自身の所属の班長へ他班で参加したことをご報告願います。

危機管理安全委員会からのお知らせ * 1件の事故が発生しました。日頃から危険予知(KY)を意識して、事故防止に努めましょう。

区分	事故発生日時 就業職種	事故発生の状況	原因・要因	会員の安全就業基準 (安全心得)第3条
傷害	令和6年12月1日 公園清掃ボランティア	公園清掃ボランティアに参加し、集めた落葉を袋に入れる際、滑って転んで足を骨折した。	日陰で土も湿っており、滑りやすくなっていた。	(1)作業は、安全第一を心がけ、急いだりあわてたりしないこと。

女性会員担当部会からのお知らせ

女性会員担当部会では、女性会員増員や就業意欲と資質向上を図るため下記の説明会、研修会を開催いたします。ご予約・ご質問は、事務局(本部)担当の前原(3793-0181)までご連絡ください。

女性対象入会説明会&懇談会

2月6日(木)に、女性を対象とした入会説明会を開催いたします。説明会后、懇談会を開催いたします。お知り合いの方でシルバー人材センターに興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら是非ご案内下さい。会場の都合上、先着20名様のご予約制とさせていただきます。



開催日	時間	会場
令和7年2月6日(木)	13:30~16:00	センター本部会議室

家事援助研修(調理)

家事援助サービスや産後支援サービスにおいてご活躍中の会員による調理の実演を行います。家事援助・産後支援業務に興味があり、出席を希望される会員の方はどなたでも参加可能です。ぜひご参加ください。なお、実際に調理はせず、会員が調理しているところを見ていただき、調理後は参加者で試食をいたします。※会場規模等により、定員20名。お申込みが多かった場合は、家事援助サービスなどで調理業務に従事している会員を優先する場合がございますので、予めご了承ください。



開催日	時間	会場
令和7年2月27日(木)	10:30~14:00	目黒区民センター 8階 第5研修室(調理室) 目黒区目黒 2-4-36

配分金収入等に対する所得税の取扱いについて

会員の配分金の収入は、所得税法上の「雑所得」に該当するとされています。雑所得の金額は、次の(1)と(2)との金額の合計額とされています。

(1)その年中の「公的年金等」の収入金額から「公的年金等控除額」を控除した残額

(2)その年中の「雑所得」(公的年金等に係るものを除く。)に係る総収入金額から「必要経費」を控除した金額

[控除できる額等について]

1 基礎控除

基礎控除の額は、合計所得金額に応じて異なりますが、個人の合計所得金額が2,400万円以下の場合、48万円とされています。

2 雑所得、給与所得の控除

雑所得の所得金額の計算については、これらの所得の金額の計算上その「収入総額」から控除する必要経費が55万円未満となるときは、実際の必要経費がなくても、最低55万円までの必要経費の控除ができるとされています。また、会員が、シルバー派遣等による「給与所得」も有るときは、55万円から「給与所得控除額」を控除した残額を限度として必要経費の控除ができるとされています。

さらに、会員が公的年金を受給しているときは、配分金収入や給与収入とは別に、公的年金等の控除を受けることができるとされています。「公的年金控除額」は、受給者の年齢、年金の収入金額に応じて定められています。

※ 配分金収入、給与収入、公的年金収入以外の収入がある場合の所得控除、及びその他の控除については、最寄りの税務署にお問い合わせの上、正しく申告して下さい。

◎ 目黒税務署 目黒区中目黒 5-27-16 電話:3711-6251(土・日・祝・年末年始休み)

【東京マラソン ランナー応援イベントにおけるボランティアを募集します】

○開催日時: 令和7年3月2日(日) 11:00~15:25 ※一人当たり2~3時間

○申込開始: 令和7年1月6日(月) 10:00~ 先着順(募集人数7名)

※ご予約・ご質問は、事務局(本部)担当の芳賀(3793-0181)までご連絡ください。

